奨学生の受付について

(令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災に伴う災害にかかる緊急採用・応急採用)

日本学生支援機構では、令和7年11月18日大分市佐賀関の 大規模火災に伴う災害にかかる災害救助法適用地域の世帯の学 生に対し、給付奨学金家計急変採用、及び貸与奨学金緊急採用・ 応急採用の受付を行っております。

災害救助法適用地域及び適用日は下記のとおりです。

該当があり、奨学金の申込みを希望される場合は、以下の係に お問い合わせください。

品 川 地 区:学生サービス課奨学係

越中島地区 : 学生支援係

【適用地域・適用日】

災害救助法適用地域	災害救助法適用日
【大分県】大分市	11月18日

※災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域 に勤務し勤務先が被災した世帯の学生についても、適用地域に準じて取り扱います。